

音楽コンサートにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン

一般社団法人コンサートプロモーターズ協会

一般社団法人日本音楽事業者協会

一般社団法人日本音楽製作者連盟

(抜粋版)

(1) 来場されるお客さま、公演関係者にて共有すべき「基本行動ルール」:

基本的感染対策:接触感染・飛沫感染・マイクロ飛沫感染への対策・物理的・身体的距離の確保(最低 1メートルとします。ただし、会場内客席部における収容率については、5-0において定めます。)

- ・接触機会を減らす・マスク着用・大声を出さない(公演中の歓声、声援も含む)・咳エチケットの徹底・こまめな手洗い・手指消毒の励行
- ・「三つの密」の回避(密閉・密集・密接)・日常健康管理(体温測定、健康状態チェック)・電子決済の導入・活用による接触機会の削減

(2) 公演会場における基本的対応

・原則、マスク着用を義務化(フェイスシールドとの併用は別途検討)・会場内(周辺含む)では出演者を含む公演関係者、来場されるお客さま、施設管理者を問わず、人と人との確保すべき間隔は最低 1メートルを原則とします。

※ 入退場時、トイレなどの待機列、ロビー等における滞留、設営・撤去時のなど一切を対象とします。(ただし、会場内客席部における収容率については、5-0において定めます。)

・会場内では上記「基本行動ルール」、及び<「新しい生活様式」の実践例>に基づき、場内外アナウンスやボードの掲出によりその周知徹底を図ります。

・来場されるお客さまには上記基本事項とともに「主催者の指示に従わない場合には退場していただく等の措置をとる」ことにつき事前に告知します。

※公演会場は、公演主催者が公演地警察・消防当局に提出し承認を受けた防災計画、整理・警備員配置計画に基づき、安全な公演運営と非常時緊急避難誘導體制が保全されます。公演中はもちろん、公演前後・休憩時間においても場内整理・警備員により来場されるお客さまに上記対策の徹底を図ります。

4. 公演関係者が講じるべき具体的な対策

出演者を含む公演関係者は、「たった一つのイベントの失策が社会からの安心感・信頼感を損ない、その後のイベント開催やライブ・エンタテインメント産業、社会全般に芳しくない影響を及ぼ

す」ことを肝に銘じ、スタッフ一人一人が緊張感をもって業務に当たらなければなりません。少しでも体調が悪いと感じた場合には、勇気を持って休むことが必要であり、同時に、公演主催者・公演関係者は、スタッフに体調不良者が出た場合、可能なバックアップができる体制を構築しておくことも求められます。

4-1 公演関係者による感染予防・感染拡大防止策

出演者を含む公演関係者には毎朝の検温を義務づけ、以下のいずれかに該当する者は業務に従事させないこととします。(直ちに自宅待機とし、必要に応じ保健機関に連絡する)業務に従事させる必要性が高い者であっても、感染拡大により生じる重篤な結果を常に想定します。

・業務に従事する当日または前日に発熱がある(目安として 37.5 度以上、または 37.5 度未満でも平熱よりも高い)・咳・下痢・味覚障害・嗅覚障害・だるさ・息苦しさ等の症状がある者

・新型コロナウイルス感染症の陽性と判明した者との濃厚接触がある者・同居家族や身近な知人の感染が疑われる者

・過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域等

への渡航及び当該国・地域の在住者との濃厚接触がある者・新型コロナウイルス陽性判定を受け、現在医師に自宅待機指示を受けている者

表現上困難な場合を除き、原則としてマスクの着用を求めるとともに、こまめな手洗いを徹底します。出演者の出演時等、マスクの着用ができない場合については、「4-2 公演関係者の身体的距離の確保等」の記載事項を確実に遵守します。

公演関係者の緊急連絡先や勤務状況を把握し、名簿を作成します。

名簿は 3 週間より長い期間保管すること。また、公演関係者個人に対しては、それら情報が必要に応じて保健所等の公的機関へ提供され得ることを事前に周知し事前承諾を得ることとします。公演関係者の名簿作成者(主として公演主催者)は個人情報保護の観点から、名簿等の保管には十分な対策を講ずることとします。(後日、会場内に感染者がいたことが判明した場合等に保健所などに申告内容を伝える等が想定され、その了承を事前に得ておく必要があります)

開催地域の感染状況を踏まえ、来場客等の不特定多数と接するスタッフについては、マスクやフェイスシールドを着用させることとします。

新型コロナウイルス接触確認アプリ COCOA のインストールを必須とし、入館時に稼働確認を行います。

4-4 ステージにおける感染防止策

出演者は、公演中も出演者同士の身体的距離の確保として、2メートルを目安に(最低 1メートル)確保するよう努めます。また、身体的な接触は控えます。

マイクは出演者ごとに用意し、使い回しはしません。マイクの使用の前後には、手洗い や手指消毒を行うとともに、使用した機器の消毒を徹底して行います。

ステージの周辺は飛沫感染のおそれがあるため、ステージ周辺で作業を行う公演関係者は、作業の前後に手洗いや手指消毒を行うとともに、ステージ機器の消毒を徹底して行います。

5-4 会場内換気対応(屋内施設) クリスタルガーデンステージ

会場施設利用にあたっては、事前に施設管理者を通じ「30 立方メートル/時・人(厚労省建物換気基準推奨値)の換気能力」を来場客エリア、施設内各控室毎に確認しておきます。

会場設備の換気能力等を考慮し施設管理者と協議の上、必要に応じ、大型扇風機、サーキュレーター等の資材・備品を追加手配・装備し、会場内の換気効果を高めます。「30 立方メートル/時・人(厚労省建物換気基準推奨値)の換気を確保」することを目途とします。

会場基本設備及び機能を前提に、公演の内容・態様による来場客の反応等を考慮し、施設管理者と事前協議の上、休憩時間中にはドア等の開放を行います。

8.公演可否、延期条件について

ガイドラインに沿って当実行委員会は、以下の通り取り決めいたします。

●公演開催地の感染状況

ア)緊急事態宣言が発令されている場合→延期または中止

イ)県独自の緊急事態宣言またはまん延防止等重点処置が発令の場合→施設管理者と協議の上決定

ウ)その他 愛知県および名古屋市において特別な指導があった場合→自治体、施設管理者と協議の上決定

●その他災害・天災など

当実行委員会は、名古屋市が発信する防災情報を入手し施設管理者と協議の上、中止または延期を決定します。

以上、音楽コンサートにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドラインにもとづき、出演者、来場者、関係者が安心した開催ができるよう、当実行委員会は以下のガイドラインを遵守し、円滑な開催を行ってまいります。

https://www.jame.or.jp/wordpress/wpcontent/uploads/2020/10/covid19_guideline_20201008.pdf